

# 令和6年度 地方独立行政法人法長崎市立病院機構 年度計画

## 前文

### 第1 年度計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 診療機能

##### (1) 担う医療

##### ア 救急医療

1. 当院の救急医療の情報や特徴をより分かりやすく魅力的に掲載するためにホームページのリニューアルを行うとともに、救急専従医の確保に向けて地域や大学の初期研修医や後期専攻医などを対象に積極的なリクルート活動を行う。

【目標値】 救命救急専従医の人数

指 標	R2	R3	R4	R7 目標値
救命救急専従医数（4月時点）（人）	3	4	5	7

2. 令和5年度に連携4病院間（友愛病院、田上病院、長崎病院、昭和会病院）で開始した誤嚥性肺炎の翌日転院プロジェクトの検証を行い、対象疾患として尿路感染症や腰椎圧迫骨折等への適応拡大について、その可能性を検討する。また、長崎大学病院高度救命救急センター救急・国際医療支援室の制度を活用した看護師確保を進める。

##### イ 急性期・高度急性期医療

1. 今後もニーズが高まる外来の薬物療法に向けて、効率的な運用体制を確立するとともに、狭隘化する外来化学療法室の拡充を行う。

【目標値】 地域がん診療連携拠点病院の指定要件

項目	指 標	R1	R2	R3	R4	R6 目標値
がん ※暦年 の実績	悪性腫瘍の手術件数 （400件以上）	864件	721件	755件	719件	現状維持
	放射線治療延べ患者数 （200人以上）	553人	508人	422人	424人	
	がんに係る薬物療法延べ患者数 （1,000人以上）	1,051人	950人	1,015人	1,031人	
	緩和ケアチームの新規介入患者 数（50人以上）	227人	221人	154人	159人	

## 2. (1) 急性期心疾患

急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患、心房細動などの不整脈疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、最先端の治療の提供に努めるとともに、治療後の早期社会復帰を目指しリハビリテーション部など多職種との連携を強化する。また、心疾患の治療の質向上や予防を図るため、地域の医療従事者向けの研修会や地域住民向けの講演会などを行う。

(関連項目)

カテーテル治療件数 (件)	R4
冠動脈形成術 (PCI)	276
血管拡張術 (PTA)	95
経皮的心筋焼灼術 (アブレーション)	0

(注) 冠動脈形成術 (PCI) : 狭くなった冠動脈に対しカテーテルを使って血管を広げる治療法

血管拡張術 (PTA) : 冠動脈以外の狭くなった血管に対しステントを留置して拡張する治療法

経皮的心筋焼灼術 (アブレーション) : カテーテルを使って不整脈の原因となっている部分を焼いて治す治療法

## (2) 急性期脳血管疾患

長崎大学病院と連携体制で、急性期脳梗塞に対するt-PA静注療法や血栓回収療法等の脳血管内治療を行うとともに、脳卒中治療後の早期の社会復帰を図るため、脳卒中相談窓口の利用を積極的に推進して、脳卒中患者に対して医療及び介護に関する適切な情報提供を行う。

(関連項目)

治療件数 (件)	R4
血栓溶解療法 (t-PA)	38
経皮的脳血栓回収術	22

(注) 血栓溶解療法 (t-PA) : 血栓を溶かす薬を使って、詰まった脳血管を短時間のうちに再開通する治療法

## (3) 高度・急性期医療

集中治療部門への看護師配置を優先しつつ、一般病棟のベッドコントロールやコメディカルの介入、クリティカルパスの積極的な運用による早期退院等の工夫を図ることにより、地域医療機関からの緊急症例や院内外の重症症例を受入れる。

【目標値】 平均在院日数の短縮

指 標	R1	R2	R3	R4	R6 目標値
平均在院日数（日）	11.0	12.0	11.5	11.7	10.8

ウ 小児・周産期医療

令和5年度より開始した母児同室を利用して、助産師のきめ細かい対応ができるように、病室ごとに助産業務と看護業務の整理を行う。

エ 政策医療

1. 改正感染症法に基づく医療措置協定を長崎県と締結し、第1種協定指定（病床を確保する）医療機関及び第2種協定指定（発熱外来の医療提供を行う）医療機関の指定を受ける。
2. 医師会との合同による災害訓練を実施する。また、DMAT（災害派遣医療チーム）看護師の育成を進めるとともに、DMAT受入態勢についても災害対策マニュアルに定める。
3. 腎臓疾患等の急性期における透析医療や新規導入、透析患者の手術や治療等の入院透析に機能を集約する。

(2) 地域の医療連携の推進

1. 特に高齢者の救急患者に多い大腿骨近位部骨折の患者に対し、当院で手術を行った後、回復期病院で十分リハビリを行い自宅へ退院できるような、複数の医療機関が役割を分担して一連の治療を提供できるように、後方病院との連携を強化する。
2. 地域医療支援病院として、医療講演会、研修会を引き続き計画、実施し、地域の医療機関や福祉施設との連携強化や地域全体の医療提供体制を強化する。

【目標値】 紹介率

標	R1	R2	R3	R4	目標値
	78.9%	77.4%	79.3%	82.2%	85.0%

3. 退院後も安心して適切な治療やケアを受けられるように、入院早期から地域のケアマネージャーと連携し、退院後の薬の使用方法、注意事項などの治療計画を地域の医療機関と連携して作成する。

【目標値】 退院時共同指導数

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
-----	----	----	----	----	-------

退院時共同指導数（人）	60	30	34	43	50
-------------	----	----	----	----	----

(3) 医療安全対策の徹底

1. 組織内での医療安全文化の浸透を図るために、インシデント・アクシデントの報告の重要性を啓発し、各部署の報告件数の目標値を定め、また、病院全体の目標値の達成を目指す。さらに、医師においては、報告件数の状況や事例を公開し、情報共有や学びの機会を提供することで、問題の早期発見と対応を行う。

【目標値】 インシデント・アクシデント報告件数

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
インシデント・アクシデント報告件数（件）	2,256	2,147	2,447	2,379	2,270

【令和6年度目標値】 医師の報告件数：前年度より1%増加

2. 再発リスクの軽減に向けて、情報共有の強化を図るため、イントラネットを活用し、インシデント・アクシデント報告の分析や傾向、対策、またレベル3 b以上の事例集を容易に閲覧できる環境を整える。また会議資料の回覧状況を定期的に確認し、全職員の閲覧を促す。
3. 各部署が医療安全に関する目標を設定し、報告会において活動の進捗や成果を共有することで、職員の医療安全に対する意識向上を目指す。

【目標値】 毎年度各部署1事項以上

2 患者・市民の視点に立った医療の提供・満足度の向上

1. 患者相談窓口には常にスタッフを配置し、患者や家族への医療相談、就労支援など、患者中心の対応を行う。
2. 入院患者、外来患者へのアンケートを定期的実施し、患者ニーズの把握と患者満足度向上に引き続き取り組む。

【目標値】 患者満足度

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
退院患者満足度（%）	88.3	86.9	89.5	88.4	90%
外来患者満足度（%）	83.2	95.0	97.7	97.2	前年度維持

3. 住民・患者が必要な、関心ある情報が入手できるよう、SNS等の掲載内容を多職種で検討し情報発信する。また、当院の役割や診療機能に応じた地域の健康増進等に寄与する活動を行う。

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 持続可能な病院運営

1. 病床稼働の目標値達成のために、各診療科には病床定数と新入院患者数の目標値を設定し、これに基づいて診療科独自で入退院をコントロールする方法とともに、病棟単位での稼働率・利用率を上昇させるために、各病棟師長と担当医師および病床管理担当者が協力して具体的かつ効率的な運用を進める。同時に、病院全体として目標値を達成するための方針やルールを策定し、定期的な会議や協議を通じて、各診療科の進捗状況や課題を共有し、適宜修正を加えながら全体の進捗を確認するなど統括的な管理を行う。これにより、個々の取組みと全体の方針とを併せて、病床稼働率などの目標達成に向けて効果的かつ効率的な取り組みを実施する。

【目標値】 病床稼働率

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
病床稼働率 (%)	77.9	63.8	63.7	61.1	64.1

病床稼働率：延べ入院患者数/許可病床数513床（令和4年8月以降は休床病床を除く。）×暦日×100

【参考】

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
※延べ入院患者数（人）	146,214	119,536	119,286	105,643	106,200
※暦日（日）	366	365	365	365	365

【補足】 令和2年度から令和4年度においてはコロナ対応のため一般病床を一部制限して運用していた。

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
年間平均運用病床（床）		402	407	346	454
運用病床に対する稼働率 (%)		81.5	80.3	83.7	64.1

運用病床に対する稼働率：延べ入院患者数/年間平均運用病床×暦日×100

2. 将来構想策定のため経営全般にわたる戦略的な取り組みを進めていくための柱となる組織を構築する。また、現状の診療機能や規模を評価するとともに、当院の強みや課題を明確に把握するため、上記組織主導のもとにプロジェクトチームを編成し、定量的なデータを収集・分析する体制を整える。

#### 2 魅力ある職場環境づくりと人材確保・育成

##### (1) 働きがいのある職場作り

###### ア 業務改善

1. 医師の時間外労働の発生状況について、管理者や担当者が逐次客観的な方法で把握ができ、労務管理ができるようなアプリケーションやツール等の導入を検討する。
2. 令和5年度に作成した医師事務作業補助者の給与制度と教育制度をアピールしたりクルート活動を行い、増員させるとともに、看護補助者においても給与・教育の

制度について見直しを行う。また、看護師の負担軽減につながるアプリケーションの導入に向けて検討を行う。

3. 各部署の行動計画に効率的な働き方に関する目標を立て、年度末に評価を行う。

#### イ 働きやすい職場環境の構築

1. 二次検診の利用や重要性に焦点を当てた院内掲示板、ポスターを活用し、院内教育を実施し、二次検診受診率を35%にする。

#### 【目標値】 二次検診受診率

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
二次検診受診率 (%)	28.4	13.1	20.5	30.0	35.0

2. 職員満足度調査については、他病院との比較が可能な調査ツールを導入し、より客観的な視点で特に改善が必要な項目について改善を図る。また、職員やその家族の心身の健康を増進し、またエンゲージメントを高めることにより離職者の減少を図るため、看護師を中心としたワーキングを設置し、職業意識や満足度等を分析、対応策を検討する。

#### (2) 人材確保、適正配置

1. 業務量調査を実施して各部署の適正配置数を更新する。また、各職種、タスクシフトやタスクシェアを実現する視点に立ち、適正配置の計画を作成し、採用計画につなげる。
2. 医療職の人材確保のためリクルート体制を強化し、確保策を早期かつ戦略的に実行するとともに、看護補助者について、資格経験等によるステップアップの仕組みを検討する。

#### 【目標値】 病棟看護師確保数

指 標	R1	R2	R3	R4	R7目標値
病棟看護師確保数 (4月時点) (人)	377	385	400	369	375

3. 令和6年度から世代間の給与配分や若年層に重点を置いた給与制度を導入する。また、経営状況を踏まえながら、今後の適切な給与制度についての検討を行うとともに、専門看護師等手当など特殊勤務手当の見直しを行う。

#### (3) 人材育成

ア 医療人材の育成

1. チーム力向上の研修として、チームビルディング、メンバーシップフォローアップ、資格取得者集合研修を行い、安全で専門的、協力的な医療の提供につなげる。

【目標値】 認定看護師数及び特定行為研修修了者数

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
認定看護師数（人）	3	2	1	2	3
特定行為研修修了者（人）	0	0	1	2	1

2. 研修医の研修状況を指導医・専門医と共有し、研修プログラムの充実を図る。医学生への実習環境の調整、研修医の研修環境を整え、初期研修医獲得、後期専攻医の確保につなげる。

スタッフ教育委員会で各部門の実習指導者育成の進捗状況確認を行う。また、入職3～5年目に向けた実践的なスキルやタスクに焦点を当てたOJT研修を開催し、実際の業務における問題解決やコミュニケーションスキルを身につける。

【目標値】

- ・毎年度3人～5人の臨床研修医指導医の資格取得
- ・毎年度実習指導者の育成

指 標	R1	R2	R3	R4	R6年度 目標値
臨床研修医指導医資格取得者数（人）	7	3	9	4	3
実習指導者（新規）（人）	10	6	10	9	6
看護部	2	1	1	2	2
薬剤部	3	3	3	4	
臨床検査部	0	0	0	1	
放射線部	1	0	2	0	1
臨床工学部	1	0	0	0	
リハビリテーション部	3	2	4	2	2
患者総合支援センター	0	0	0	0	1

イ 経営管理人材の育成

1. 中堅職員（入職8から10年目）として求められる、病院運営や管理、経営に関する必要な研修会を開催し、管理的視点の育成を図る。
2. 管理職に向けて、パワーハラスメント、モチベーション管理についての研修を開催し、組織運営のマネジメントにつなげ、管理職のスキル向上と組織運営の改善を図る。

ウ 人事評価制度の活用

1. 医師の新給与制度における評価方法を確立させ、インセンティブが働く仕組み作りを構築し、令和7年度開始に向けて取り組む。医師以外については、課長級以上に対して人事評価によって給与への反映ができるようにする。課長級未満についても同様に反映できることを目指す
2. 新入職員や8～10年目研修等の機会を活用して人事評価研修を行う。管理監督者の評価者研修は、ロールプレイによる人材育成への活用方法や人事評価を行い、実践力を育む。

### 3 業務運営の改善

#### (1) 適正な業務運営

1. 将来構想策定のため経営全般にわたる戦略的な取り組みを進めていくための柱となる組織体制（第3の1.持続可能な病院運営の2）のもとで、さらに地域の医療機関や地域の医療ニーズを調査し、市場動向やトレンドを把握する。これらの情報を基に、将来の診療機能や規模を検討し、ステークホルダーとのコミュニケーションを密に取りながら、方針策定に向けて取り組む。
2. 監事監査及び外部機関による会計監査の指摘事項について、内部監査により、改善に係る進捗の確認を行い、改善内容の検証を行う。

#### (2) DXの推進

1. システムエンジニアを早期に確保し、新規採用だけでなく、院内からの登用を推進して、育成システムの構築を図る。
2. 院内整備が整った電子処方箋およびマイナ保険証オンライン資格確認、特定健診情報閲覧、レセプト薬剤情報閲覧に関する利用促進に向けて運用体制を見直す。また、令和6年度より運用開始予定の病院向け『救急時医療情報閲覧』の環境整備などを、国の方針に則り進める。
3. 事務の業務効率化のためのICT活用について、文書管理システムの早期導入に向けた具体的な検討を進め行程表を作成する。
4. 当院と野母崎診療所間でICTネットワーク環境を利用して行っている遠隔診療に加えて、救急症例の画像診断（相談）及び当院紹介患者のカルテ公開を同診療所間で限定的に実現できるようICTネットワーク環境を拡充する。

### 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 地方独立行政法人の自主性、自律性を活かした持続可能な財務運営

##### (1) 財務改善

1. 中期計画期間中の経常収支の均衡化を達成するために、予算の執行状況や収支の分



析、改善策を検討・提案し、進捗管理、評価を行う体制を令和6年度当初に構築する。

2. 数値目標として、新入院患者数を750人/月、診療単価を85,000円に設定し、新入院患者数、病棟毎の稼働率、DPCⅡ超え患者数について、日タイントラネットに掲示するなど、効率的なベッドコントロールを促進し、令和5年度の収益を上回る。
3. 令和6年度に実施する令和7年度の予算編成においては、令和6年度の実績見込みや費用対効果を見極めて予算の積上げを行うとともに、一定の基準を定め、シーリングを実施する。また、収益に応じた人員配置を行い医業収益に対する給与費率を抑制するとともに、医薬品の共同購入の検討や、診療材料の価格交渉を診療科毎に実施するなど費用縮減を行う。
4. 令和6年度については、緊急対応や病院運営上必要な場合を除き、医療機器及び医療情報システムの更新・新規導入を凍結する。令和4年度以降新規導入した医療機器については、購入資産選定委員会で決定した評価基準により実績評価を行い、収益性等を検証する。また、医療機器、物品等の購入においては、契約の適正化を図るため、契約所管部署が定期的に勉強会を実施し、契約規程及び契約事務の手引き等の理解を深め契約事務を遂行する。
5. 未収金の発生抑制については、「連帯保証人代行制度」の導入効果を検証しつつ、未収金管理システムによる患者未収金管理業務の管理体制・回収サイクルを確立し、未収金額の減少につなげる。
6. 長期間改定されていない料金を中心に価格調査を行い、受益と負担の適正化を図る。

【目標値】 入院・外来収益及び経営指標

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
入院収益（百万円）	9,828	8,511	9,049	8,485	9,027
外来収益（百万円）	3,080	2,902	3,094	3,266	3,521

指 標	R1	R2	R3	R4	R6目標値
経常収支比率	97.7%	113.4%	116.3%	105.1%	93.6%
経常収支（百万円）	▲343	1,931	2,433	779	▲969
給与費比率	54.8%	64.4%	61.5%	63.2%	58.9%
材料費比率	26.0%	25.1%	25.3%	27.5%	26.6%
経費比率	12.9%	15.7%	15.7%	17.2%	15.8%
利益剰余金（百万円）（▲：累積欠損金）	▲2,472	▲446	1,793	2,315	▲366

（注1）経常収支比率：（経常収益/経常費用）×100

(注2) 給与費比率：(給与費/医業収益) × 100

(注3) 材料費比率：(材料費/医業収益) × 100

(注4) 経費比率：(経費/医業収益) × 100

※ (注2) ~ (注4) の医業収益には運営費負担金を含む。

#### 【目標値】 個人未収金

(単位：千円)

個人未収金 (3月末時点)	R1に生じた未収金	R2に生じた未収金	R3に生じた未収金	R4に生じた未収金	R6目標値
R1	44,791				
R2	5,168	38,553			
R3	5,021	6,231	52,901		
R4	3,138	4,374	2,849	33,784	
毎年度目標	前年度より減少				令和5年度より減少

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 1 法令遵守

1. 法人の業務運営に係る法令等の遵守を促進するとともに、公益通報制度の適切な運用及び内部監査を通じて、法令等違反の発見と是正を図る。
2. 全職員を対象に個人情報保護に関する研修会を毎年度実施するよう研修計画に位置付ける。また、個人情報安全管理措置規程に基づく、個人データ等の適切な管理のための会議を定期的を開催する。

### 2 サイバーセキュリティ対策

1. 令和8年1月の医療情報システム更新に合わせ、USBメモリ使用に変わるオンラインストレージ等の導入、端末管理強化、ウイルス対策強化、各種サーバーのバックアップ体制強化、外部からの不正アクセス遮断の強化、ネットワークの強靭化を行うための設計を行う。
2. 情報セキュリティポリシーに基づき、最高情報セキュリティ責任者（CISO）を中心とした情報セキュリティ管理体制を確立するとともに、適切な危機管理対策を講じるための情報セキュリティインシデント対応体制（CSIRTシーサート：Computer Security Incident Response Team）を構築する。職員のセキュリティ意識醸成（ITリテラシー向上）のため、情報セキュリティに関する研修を実施する。

## 第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算（令和6年度）

（単位：百万円、金額は税込）

区 分		金 額
収入		14,114
収入	営業収益	13,438
	医業収益	12,792
	運営費負担金収益	585
	補助金等収益	61
	営業外収益	169
	運営費負担金収益	33
	その他営業外収益	136
	資本収入	507
	運営費負担金	407
	長期借入金	100
その他資本収入	0	
その他の収入	0	
支出		15,275
支出	営業費用	14,116
	医業費用	14,116
	給与費	7,869
	材料費	3,906
	経費	2,295
	その他	47
	営業外費用	102
	資本支出	1,057
	建設改良費	160
	長期借入金償還金	812
	移行前地方債償還債務の償還金	85
	その他資本支出	0
	その他の支出	0

（注1）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

#### 【人件費の見積り】

期間中総額7,862百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費、退職手当の額に相当するものである。

#### 【運営費負担金の繰出基準等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。また、建設改良費及び長期借入金等元利償還金に対する運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金等とする。

2 収支計画（令和6度）

（単位：百万円、金額は税抜）

区 分	金 額
収益の部	14,218
営業収益	14,061
医業収益	12,773
運営費負担金収益	585
補助金等収益	61
資産見返負債戻入	642
営業外収益	157
運営費負担金収益	33
その他営業外収益	124
臨時利益	0
費用の部	15,200
営業費用	14,994
医業費用	14,446
給与費	7,862
材料費	3,551
経費	2,115
減価償却費	875
その他	43
控除対象外消費税等	548
営業外費用	194
臨時損失	12
純利益	▲981
目的積立金取崩額	0
総利益	▲981

（注1）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

### 3 資金計画（令和6年度）

（単位：百万円、金額は税込）

区 分	金 額
資金収入	18,589
業務活動による収入	13,607
診療業務による収入	12,792
運営費負担金による収入	618
その他の営業活動による収入	197
投資活動による収入	407
運営費負担金による収入	407
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	100
長期借入れによる収入	100
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	4,475
資金支出	18,589
業務活動による支出	14,247
給与費支出	7,869
材料費支出	3,906
その他の業務活動による支出	2,472
投資活動による支出	150
有形固定資産の取得による支出	150
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	906
長期借入金の返済による支出	812
移行前地方債償還債務の償還による支出	85
その他の財務活動による支出	10
翌年度への繰越金	3,286

（注）数値の単位未満については、原則として四捨五入をしているため、総数と内数が一致しない場合がある。

## 第7 短期借入金の限度額

### 1 限度額

1,000百万円

### 2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (2) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

**第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

なし

**第9 剰余金の使途**

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

**第10 その他長崎市の規則で定める業務運営に関する事項**

施設及び設備に関する計画（令和6年度）

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器の購入	100	長期借入金